



木地第 243 号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

滋賀県伊香郡木之本町
木之本町長 岩根 博



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴職におかれましては、日頃から道路行政について格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答しますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

近年の異常気象により局地的な集中豪雨・豪雪が頻発しており、各地で浸水被害や土砂災害等が多発しています。また、大規模地震により各地で大きな被害をもたらしています。

このような自然災害に起因して、異常降雨による交通規制、豪雪による車輛渋滞や道路斜面の崩落等により道路ネットワークの機能が度々損なわれています。

特に大規模地震の切迫性が指摘されていることを踏まえ、橋梁等の耐震補強や災害の恐れのある危険な道路斜面を補強するとともに、危険個所に十分な対策を講じることができない区間を回避するバイパスの整備等が必要であります。

つきましては、地域防災計画に位置づけられた緊急輸送道路および避難道路等、最低限有すべき道路ネットワークの機能を確保するため、緊急かつ重点的に自然災害に強い道路整備を促進する必要があります。

2. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

交通事故においては、車輛に対して交通弱者となる歩行者がその被害者となることが多いが、特に子供や高齢者を巻き込んだ事故が多発する傾向にあります。

つきましては、歩道の未設置区間について、交通弱者保護の観点から早急な整備が必要であります。